札幌新まちづくり計画市民会議
第３回全体会議

会　　　議　　　録

平成１６年1月２９日（木）午後６時開会
ホテルポールスター札幌　２階　コンチェルト

１．開　　会

○事務局（企画部長）　皆様、おばんでございます。定刻になりましたので、札幌新まちづくり計画市民会議第３回全体会議を開催させていただきます。皆様方におかれましては大変お忙しい中、また、夜分お寒いところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。なお、荒委員、太田委員におかれましては、本日、所用のため欠席されております。また、柴川委員、林委員、燕委員、伊藤委員におかれましては、本日、遅参される旨ご連絡をいただいております。

それでは、内田座長、よろしくお願いいたします。

２．議　　事

○内田座長　それでは第３回全体会議を開かせていただきたいと思います。

議事に入る前に、事務局に資料の確認をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

■配布資料確認

○事務局（調整担当係長）　それでは、本日お配りしております資料について確認をさせていただきます。お手元にございます資料をご覧ください。会議次第、座席表のほかに１０種類の資料がございます。うち、９種類については事前に送付してございますが、資料４につきましては、より分かりやすく整理し直したものを本日新たにお配りしております。また、資料７「さっぽろまちづくりトークの開催記録」につきましても、本日お配りしたものでございます。資料の不足などございましたら、事務局までお知らせ願います。

よろしいでしょうか。続きまして、資料の概要についてご確認させていただきます。

配布資料は大きく検討資料と参考資料に分かれております。検討資料は資料１から資料４まででありまして、この後の分科会中間報告、意見交換などにおいて検討の材料となるものでございます。資料の内容につきましては、後ほどご説明いたします。

次に資料５から資料１０までは参考資料となっております。まず、資料５「札幌市の財政状況」であります。これは第２回の全体会議におきまして、企業会計や中期財政見通しに関するご質問がありましたことから、追加の資料としてご用意したものでございます。資料５－１は昨年１２月の広報さっぽろの特集記事であります。企業会計を含む札幌市の財政状況につきまして、できる限り分かりやすくお示ししたものでございます。また、資料５－２は、中期財政見通しに示されている各年度における歳入不足額が札幌市が行っている事業のどの程度に相当するのかを理解していただくために作成したものでございます。

続きまして資料６「『市民意見募集』の状況（追加分）」であります。第１回全体会議におきまして、市民の皆様から寄せられたご意見についてご報告いたしましたが、今回

の資料はその後に寄せられたご意見３０件をまとめたものでございます。
　次に資料７は、昨年開催いたしました「さっぽろまちづくりトーク」の開催の記録でございます。
　次に、資料８は「タウントークの実施状況」であります。今回は豊平区、清田区、南区の開催報告をつけております。
　次に資料９は「他の市民会議の審議状況」であります。資料９－１及び９－２は、市役所改革市民会議において了承されました「『市役所改革プラン』の枠組み（イメージ）」及び会議の進行イメージでございます。また、資料９－３及び９－４は市民自治を考える市民会議において検討いたします主題や会議スケジュールなどの概要でございます。
　最後に資料１０でありますが、当市民会議の最新のスケジュールを整理したものでございます。前回お示ししたスケジュールから若干遅れてきておりまして、２月に各２回の分科会、３月に４回目、５回目の全体会議を予定しております。
　以上でございます。

（1）各分科会からの報告について
○内田座長　どうもありがとうございました。
　それではお手元にある会議次第に基づいて進めさせていただきたいと思います。最初に各分科会の報告ということですが、資料に基づきまして事務局の方から一通りご説明願い、その後で各分科会の会長から補足的に説明をいただくという形を取らさせていただきたいと思います。
　では、お願いいたします。

■事務局による説明
○事務局（北海道総合研究調査会）　それでは資料１についてご説明いたします。Ａ３判で５枚ものになっております。事前に委員の皆様方にはお送りして目を通していただいた資料でございますけれども、ポイントをかいつまんでご説明させていただきます。
　この整理の仕方ですが、分科会では毎回、議論されている内容について、主なキーワードを整理させていただいて、次回の会合の折にご確認いただいております。各分科会ではこれまで2回、ないしは3回の議論を重ねていただいておりますけれども、そこで出たキーワードを各分科会ごとに整理させていただいて、それをもう一度全体として整理いたしました。
　したがいまして、具体的なご提案やご発言の内容まですべて含めて整理はしておりません。今日の会議の趣旨も、各分科会相互でどのような議論がされているのかご確認いただくということです。この資料も、どのような論点を中心に2回、ないしは3回の分科会での議論が進んできたのかをご確認いただくために作成したものでございます。
　それでは簡単に順を追ってご説明させていただきます。まず、全体の前に各分科会の

議論のポイントについてご説明させていただきたいと思います。２枚目以降からご覧ください。

□経済・雇用分科会

まず、経済・雇用分科会です。

ここには５つの項目が設定してございますけれども、各分科会とも、必ずしも５項目、順を追ってお話し合いをされているわけではございませんし、分科会ごとに議論の進め方に多少異なるところがございます。各分科会ごとの論点をざっと眺めて確認するために、あえて５項目で整理をさせていただきました。

一番目が「これからのまちづくりの視点」という項目です。これは、社会、産業、行政も含めてですが、世の中の構造というか仕組みが大きく変わろうとしている中で、これからのまちづくりをどう考えていくのか、あるいは進めていくかということについて、基本的な視点としてご発言されている内容がございましたので、それを主に整理させていただいたものです。

まず、経済・雇用分科会については、４つの視点で整理をさせていただきました。一つは、将来を見据えた産業振興のビジョン、戦略を描き、ターゲットを絞って施策を展開していくべきではないかということ。「札幌の産業振興」といっても具体的なターゲット、あるいは柱がなかなか見当たらないので、今後の札幌の経済や産業を支え、あるいは引っぱっていくような産業振興の戦略というのは、どこに力点を置くべきなのかをよくよく考えていくべきではないかということです。

第２は、その中でもやはり少し戦略的な観点としては、札幌の新しい都市のイメージを積極的に発信していくことで、札幌の持つ情報価値というのでしょうか、魅力的なイメージを高めていく取り組みをやっていかなくてはならないということです。

３点目は、そういった長期的な戦略的な視点は重要なのですが、現実に今、札幌の企業の状況を見ると、零細企業が多く、非常に今日の経済状況の中で厳しい状況にあります。そういう現実をしっかり見つめて、上滑りをしない実効性のある経済対策、あるいは雇用対策を考えていかなければいけないということです。

第４としては、これからの産業振興策を進めていく仕組み、成果を評価する仕組みをきっちり考えていかなければいけないということです。

こういった基本的な視点に基づいて、では、これから札幌のまちづくりの施策として、経済・雇用にどう取り組んでいくのかという方向性について、４つの方向で整理させていただきました。

第１は、札幌のまちの魅力をもっと積極的にアピールしていく、ないしは新しい集客交流、人を引き込めるような魅力をつくり出していくということです。既存の観光資源だけに頼るのではなくて、新しいまちの魅力を積極的につくり出し、それを積極的にアピールしていく取り組みをやっていくべきである、というのが第１です。

第２としては、小さな企業とか起業家を支援する仕組みがいろいろあるけれども、先ほどの「実効性のある」ということとかかわりますが、現実の札幌の小さな企業、あるいはこれから業を起こそうという人たちの現実をしっかり見つめて、その人たちをきちんと実効的に支援できる施策を考えていかなければならないということです。

方向３としては、一方、これからの時代は、例えば健康ですとか医療、福祉といった市民、あるいは地域のニーズの中から、小さいけれどもビジネスが生まれてくる可能性がある。あるいは、公共サービスのアウトソーシングなどを通して、新しい雇用の場が生み出される可能性がある。そういったことを具体的に考えていくべきではないかというのが３点目です。

４点目は、雇用問題と言っても、現実的にミスマッチの問題一つをとってみても、世代、あるいは状況に応じて非常に多様な問題があるので、そういった問題に対してきめ細かな対応、対策が必要ではないかという取り組みの方向です。

３番、４番はセットなのですが、そういった取り組みの中で、特に今回のまちづくり計画は、向こう３年間で重点的に取り組んでいくことについて議論するというのが大きなテーマですので、当面、何に力を入れて取り組んでいくかという整理をさせていただきました。

一つは「情報発信力の強化」ということです。これは、先ほどの札幌の魅力をアピールしていくという戦略的な観点からの取り組みの提案ですけれども、特に札幌が持っているさまざまな芸術・文化ですとか、魅力的なまちなみづくり、あるいはデザイン産業、札幌ブランドというキーワードが出されています。こういった札幌独自の魅力を育てていったり、つくっていったり、発信していくための行政施策として望まれることがその右側です。札幌が持つ芸術・文化資産は公共的なものもかなり多いわけです。施設もそうですし、いろんなソフトもそうです。そういったものをもっと集客交流の資源としてアピールしたり活用することに取り組んでいくべきではないか。あるいは自然とか公共空間を活用した景観づくりについて具体的に考えていくべきではないか。あるいは、新たに大学化される市立大学を中心としたデザイン産業育成のための仕掛けを考えていくべきである、というようなことが行政施策としてご提案されています。

２番目の「小さな企業・起業の支援」ということですが、やはり、小さなビジネスを育てていく中では、新しい技術とかノウハウ、新しいビジネスを評価し、あるいは評価しなおかつ支援する仕組みというのが大事である。あるいは、そういった個別の対応ではなくて、総合的にサポートできるコーディネータ機能が重要ではないか。あるいはそれを支えるさまざまな専門家のネットワークを構築していくべきではないかということがポイントになっています。

その中で行政施策として大事なことというのは、今、札幌市は元気基金という新しい企業、あるいは市民活動団体を支援する基金の設立を予定しているわけですが、既存のやり方、あるいは従来の仕組みとは異なった本当に実効があり、ニーズに応じた制度設

計、運営を考えていかなければならない。
　あるいは、今までも中小企業支援センター、その他のいろいろな相談機能を持たれているわけですけれども、これが十分に機能していないという問題があって、これを民間に任せることも含めて、思い切って見直しをしたり機能強化することが必要ではないかというのが２点目です。
　あるいは、個別に企業が育っていく過程ではいろんな専門的要素が必要ですので、それが個別に相談するだけではなく、個々の専門家の方々がきちんとネットワークを組んで事業を起こそうという方を総合的にサポートする仕組みを行政としてつくっていくべきではないか、というのが３点目です。
　３つ目は「地域ビジネスの育成」です。やはり特に議論となったのが、ＩＴ活用がこれから公共サービスが市民の方に移っていく、あるいは市民がそれを担っていくときの非常に大きな技術の基盤となっていくので、そういったものを積極的に導入しながら公共サービスのアウトソーシングですとか、あるいは市民の方々、ＮＰＯの方々が公共的サービスを担っていけるような仕組み、その中で地域で雇用を生み出していくような大胆な取り組みを考えていくべきではないかというのが、３番目のご提案内容です。
　それらを踏まえて「実践のための手法と仕組み」です。まず「産業振興策を実行する仕組み」ですが、札幌の場合は札幌産業振興財団が産業振興施策を実行する主体として、あるいは官民の間をつなぐ組織として機能しているわけですけれども、ここの機能や役割と、使命を社会が大きく変わる中で、よくよく見直していく必要があるのではないか。生かすのであれば、民間の新しい人材を投入するなど、組織の活性化ですとか、行政ではなく市民に目を向けた運営を行っていくという改革が必要ではないかというご意見です。
　それから「産業振興策を評価する仕組み」については、これまでも産業振興策はいろいろ行われてきたわけですが、その成果が必ずしもきちんとした形で評価されていないという面がありました。実効ある産業振興施策を実践していくためには、目標を立てて施策を常に評価し、その評価に応じて施策を見直したり、組み替えるようなシステムを構築していかなければならないというのがここのポイントになります。
　以上が経済・雇用分科会のポイントです。

□共生・地域づくり分科会
　続きまして、共生・地域づくり分科会の論点についてご説明させていただきます。項目は先ほどと同じになっております。
　まず、「これからのまちづくりの視点」については、基本的に分科会のみなさんが共有されている目標としては、誰もがいきいきと暮らせる「共生の地域づくり」を概念とか理念ではなくて、地域の中で抱えている具体的な課題を直視しながら、具体的に共生できる地域を実現していこうということかと思います。

また、そういったことを実現していく上でも、これからは行政に依存するのではなく、住民が主体となって自ら地域を守り育てる活動を広げ、あるいはみんながつながって住民主体の活動を発展させていくというのが大事である。

地域住民の中にもさまざまな活動に取り組んでいる方は多いわけですけれども、どうも横のつながりが十分ではないことがあります。視点３は、住民主体の活動を発展させていくためには、地域住民のつながりを深めていくような取り組みが大事になってくるということです。

あるいは、さまざまな地域の問題に取り組んでいく上で行政との関係は当然出てくるわけですけれども、個々の施策、あるいは個々の部局、あるいは個々の事業に応じてそれぞれが地域に降りてくるという縦割りの壁を解決していかなければいけないですし、官と民の役割分担もある意味では壁になっている部分があり、その壁を破っていかなければならないというのが４点目です。

５点目としては、今回の計画は特に向こう３か年の重点的な取り組みというのを定めていく計画ですので、あれもこれもではなくて、この３か年、当面力を入れるべきことがらを絞って考えていこうじゃないかという視点です。

こういった基本的な視点に基づいて、「取組みの方向と課題」については、大きく５つのテーマで整理をさせていただきました。

第１は「地域の中で子どもと子育てを支え合う場づくり」ということで、特に昨今、子どもの問題や子育ての問題がいろんなところで社会問題として出てきていますが、地域の中で子ども、あるいは子育てを支え合う取り組みが非常に大事であるということです。

２点目は、「障がい者の方々が地域の中でいきいきと暮らせる地域づくり」ということです。特に、障がいのある子どもたちを地域で支えていく活動、あるいは、知的障がい者の方々が成人になった後も地域の中で暮らし続けられる仕組みというのが今欠けているので、こういったものを大事にしていかなければならないし、重視していかなければいけないということがあります。

３点目としては「高齢者が地域で暮らし続けることのできる仕組みづくり」ということで、やはり高齢社会の中では、できるだけ自立した暮らしを支えていくですとか、あるいは介護を支えていく仕組みが大事であるというのが３点目です。

４点目は、地域の中にはこういう子育てや障がい者の方の支援、高齢者の方々の支援など、さまざまな活動に取り組んでいらっしゃる方がいるわけですが、そういった輪をさらに広げたり、あるいはそれぞれの取り組みをしている人たちがネットワークをつくるためには、人々の交流とかふれあいを広げることが大事ではないかという視点です。

最後に「市民が健康に生活できる仕組みづくり」ということで、特に国保の問題も含めてですが、こういう経済状況、あるいは雇用状況になってまいりますと、医療へのアクセスがなかなか十分にできない方々もいらっしゃるわけです。誰もが適切に医療を受

けることができる仕組みに目線を当てた取り組みも必要ではないかというのが５点目です。

こういった方向性の中で、「当面の重点的な取組み」として４点ほどで整理をさせていただきました。

第１は「地域の情報・相談機能の強化」ということで、いろんな課題、悩み、問題を抱え、なおかつそれに対していろんな活動、取り組みをされている方が地域にいらっしゃるわけですけれども、なかなか必要な情報が十分に行き渡らなかったり、いろんなことを相談できる「よろず相談」の機能が不足していたりという問題があります。そういった機能を充実していったり、あるいはコーディネータの役割ができる人材を確保していったり、支える専門家のネットワークをつくっていったりということが非常に大事ではないかということです。それを進めていく上で、行政施策としては「使いやすい行政サービス」というまとめにしてありますが、例えば地域の公共施設をそうした情報の拠点、あるいは相談の拠点としてうまく活用していく。あるいは行政の情報も先ほどの縦割りとの関係もありますが、個々の情報が個々の縦の系列で降りてくるのではなく、地域の方々に総合的に情報サービスを提供できるような行政側の対応とか取り組みが大事である。あるいは、いろんな情報だけではなく施策についても、医療は医療、介護は介護、福祉は福祉ということではなく、地域の中に総合的に推進できる仕組みを考えていかなければならないというのが、ご提案としてあった内容です。

それから２番目としては「地域ケアシステムの充実」ということです。特に障がいを抱えている方々の学童保育やデイケア、在宅ケアがまだまだ地域の中では十分提供されているわけではないので、そういった障がい者の方々が地域の中で子どものときから大人になっても暮らし続けていける一貫したケアサービスを充実させていく必要があるというのが１点目です。また、縦割りとの関係もありますが、富山方式という事例の紹介もありました。高齢者、障がい者、あるいは乳幼児のケアを総合的に、横断的に提供できる施設も考えていくべきではないか。あるいはグループホームなどの安心して暮らせる地域の住まいづくりも具体的に考えていかなければいけないということです。そのときに行政側の施策として大事なのは、例えば共同学童保育所のように民間の自主的に努力されている取り組みがあるわけですので、そういったものを、行政側の施策事業との関係もありますが、もっと支援していくべきではないだろうか。あるいは先ほども申し上げた、民間あるいは住民と行政協働型の富山方式のような事例もあるので、本当の意味で協働で、地域のケアサービスを充実していくプロジェクトを起こしてはどうだろうか。あるいは、国の制度などの枠組みだけによるのではなく、札幌独自の制度や事業を考えていくべきではないかというご提案です。

３点目としては、分科会の中で非常に重要なキーワードになったと思いますけれど、地域での居場所づくりというテーマです。これは先ほどの情報・相談機能とも非常に関連するのですけれど、地域の中でさまざまな活動、あるいはさまざまな取り組みをされ、

または課題を抱えている方々が気軽に集まれるような場、あるいは交流やふれあいを深めたり、つながりを深めていく場として「居場所づくり」を具体的に進めてはどうだろうか。実践として、バリアフリー公園併設のふれあいの拠点づくりされている委員もいらっしゃって、そういった実践を通して、地域の中での居場所づくりを他の地域でもどんどん普及させていってはどうだろうかというご提案です。そのためには、住民主体による公園づくりですとか、公設民営での公園、施設の運営といったことも考えていく必要があるのではないかというご提案がありました。

それから「健康づくり支援体制の充実」ということについては、情報提供、相談、健康づくりの場の充実、あるいは健康教育、国民健康保険制度の改革、改善といったことも、医療へのアクセス機能が弱い方々への目線としては大事ではないかというご提案です。

「実践のための手法と仕組み」については、これはキーワードとしては他の分科会とも共通しますが、地域でいろいろな活動を進めていく上で、人材が非常に大事であり、それを地域の中でどう掘り起こしていくのか、あるいはそれをどうつなげていくのか。あるいはさまざまな活動を支援できる「コーディネータ」というキーワードが、これも他の分科会で出ていますが、非常に重要なポイントとして挙げられています。

また、特に若者や青少年がたまれる場、そこにお年寄りも参加して、多世代が交流できるような場を地域の中でなんとかつくっていこうじゃないかということがありました。

あるいは「ＮＰＯ」というキーワードもポイントとして挙げられています。住民主体のＮＰＯが地域づくりを担っていく仕組みをつくっていかなくてはならない。

あるいは具体的にこれから当面何を重点にして実現していくのかというターゲット、目標を具体的に設定していく必要があるということが挙げられました。

□環境・都市機能分科会

続きまして、環境・都市機能分科会についてご説明させていただきます。

環境・都市機能分科会についても、「これからのまちづくりの視点」は５点で整理させていただきました。

まず第１は「札幌の自然・風土、歴史、文化を大切にした美しいまちづくりを進める」。先ほどの経済・雇用分科会とも関連しますが、札幌の持つ魅力、価値をもう一度評価して、札幌の自然・風土、歴史性、文化性をまちづくりの魅力としてきちんと捉えなおした取り組みを進めていく必要があるということです。

２点目は、そういった魅力的な札幌ならではの魅力を人々の交流や経済の活性化に結び付けていく。この辺は経済・雇用分科会と共通した考え方です。

３点目としては「サスティナブルシティをめざした具体的な取組みを実践する」。

４点目は「地域コミュニティを育成するためのまちづくり活動に市民主体で取組む」。これは共生・地域づくり分科会と共通した視点です。

５点目は、まちづくりの公共的な部分を市民が担う仕組みをつくっていこうということです。必ずしも行政だけによるものではなく、市民が公共的な部分を担っていく仕組みを考えていくべきであるというのが５点目です。

「取組みの方向と課題」については大きく４点挙げさせていただきました。

第１は「まちの自然・歴史・文化の再生と新たな価値の創出」ということで、快適な環境づくりで自然や景観をもう一度見直していこう、育てていこう。古い建物やまちなみ、文化を保存し、それを活用していくことが大事である。そういったことをベースにしながら、フィルムコミッションを展開して、それをまちの活性化や魅力の発信につなげていこうじゃないかというのが第１の方向です。

第２は「環境保全のための具体的目標の設定と着実な実践」で、特に地球温暖化問題、あるいは環境負荷の低減に対して具体的なアクションを着実に実践していかなくてはならないということで、環境負荷の少ないまちづくりの具体的なプログラムを立てていこう。コンパクトシティという考え方で環境に対してアグレッシブなまちづくりを考えた方がいいんじゃないか。特に札幌は環境負荷の中で運輸部門のウエイトが高い都市ですので、人と環境を重視した交通システムへの転換を具体的に進めていこうじゃないかということが方向２です。

方向３としては「安心・安全な居住環境づくり」ということで、特に「地域」という観点ですが、地域で住み続けられる環境をつくっていく。あるいはバリアフリー、福祉のまちづくりということも考えていかなければならない。特に積雪型の大都市ですので、従前から議論されてきたことですが、北方型まちづくりを本格的に展開していく必要があるという点です。

方向４としては「市民主体のまちづくりとコミュニティ運営の実践」ということで、共生・地域づくり分科会と関連するところですが、空洞化、高齢化の進む地域を再生していく取り組みが非常に重要である。その中で、地域の中心や拠点がある意味では機能しなくなってきているわけですが、そこをもう一度再生して機能を強めていくことに取り組んでいかなければならない。あるいは、市民の公共的意識、公共的部分に関わる活動を活性化していく必要があるというのが方向４です。

こういった方向性の中で、重点的にどこに力を入れて取り組んでいくかについて、大きく３つに整理させていただきました。

札幌のまちの魅力の象徴として、都心のまちづくりに力を入れてはどうだろうかというのが第１の点です。具体的には、例えば大通公園等、多くの公共空間があるわけですが、そこをにぎわいの創出の場や集客交流の場としてもっと有効に使っていく。あるいは駅前通と大通は札幌のシンボルなので、本当にシンボルストリートに再生していこうじゃないか。また、これまで都心から失われてきた緑や水辺を再生していくということを計画的に進めていこうじゃないか。あるいは、これは最近の傾向でもありますが、都心の近くに安心して住める居住環境をつくっていくこと。また、今までオフィスとして

使っていた建物を住宅に変えるとか、今持っているストックを新しい時代のニーズに応じた形に変えていくリノベーションも考えていこうじゃないか。あるいは、景観、風格あるまちなみづくりも大事です。こういった観点で都心に札幌の魅力の象徴として力を入れて取り組んでいこうではないかというのが１点目のテーマです。

それを進めていく上で行政として取り組むべき大事な施策としては、第１に規制改革が挙げられると思います。これは主に公園や道路などの公共空間を多面的に使っていくときに、いろいろな規制があって思うようにできないことについて、国や法律の壁はあるが、札幌市のまちづくりとして大胆に規制緩和して、にぎわいのある公共空間に変えていくということに取り組んでいくべきであろうということです。また、具体的には都心の４つの小学校が統合されて３つの廃校が生まれるわけですが、それを市民の多様な活動の場として有効に使っていこうじゃないかという点です。

それから「公共空間整備」としては、特に最近話題になっている地下歩行空間については、安心・安全なインフラとして整備を進めていくべきである。あるいは地下だけではなくて、札幌駅前通りがシンボルだとすれば、歩いて楽しい空間にしていかなければならない。そういった地上部の整備も進めていこうじゃないか。

それから「美しい都市景観の整備」については、そういった札幌の魅力を象徴する事象を中心に、広告看板類やサイン、案内類の整理、あるいは電柱の地中化も含めて、本当に力を入れて美しい都市景観をつくっていくべきであるというのが、行政政策の提案として挙げられています。

２点目としては「環境への負荷が少ないまちづくりに取り組む」ということです。具体的には、ＣＯ２の排出や廃棄物を削減するための取り組み、それを支える省エネルギー、新エネルギーの活用。交通体系を歩行者、自転車、公共交通優先に切り替える取り組みが大事であるということ。また、そのためには行政ではコジェネレーションをはじめとする新しいエネルギーシステムの導入、あるいはリサイクルをもっとやっていかなければいけないし、特に総合交通対策については、快適な公共交通の実現やＴＤＭ（交通事業管理）、きちんとした自動車管理を含めて自転車や歩行者を優先した交通システムに切り替えて、具体的にプログラムを進めていきましょうという提案がされています。

３つ目としては、空洞化、高齢化の進む地域コミュニティの再生も重要なテーマだということです。これも共生・地域づくり分科会と共通した面があり、たまり場というキーワードが出ています。地域の住民が交流できるたまり場、あるいは地域の情報を共有する仕組み、幅広い世代が暮らせる居住環境づくりも重要です。それから、札幌市の長期総合計画では、地域のコミュニティを支える「広域交流拠点」「地域中心核」ということを言い続けているわけですが、そこの再生や機能の強化に真剣に取り組んでいく必要があるんじゃないだろうかというご意見です。

それを進めていくにあたっての行政施策の重点としては、特に連絡所というキーワードが出てきています。連絡所をその地域のまちづくりの拠点として使っていこうじゃな

いか、あるいは学校をまちづくりの場として開放していこうじゃないかということがあります。また、住み替えを支援するシステムやリノベーションを促進する札幌独自の制度を考えてはどうだろうかというご提案も出されています。

「実践のための手法と仕組み」についてです。「公共空間のマネジメント」については、特に都心には多種の公共空間がありますので、そこをにぎわいの場、あるいは文化の場、市民活動の場として活用していくにあたっては、マネジメントのための仕組みやルールが必要であるため、それをどうつくっていくか、またその管理、運営に市民、ＮＰＯがどう関わっていくかという仕組みを考えていく必要があるというのが第１です。

２番目としては「まちづくりの広報戦略の展開」とありますが、市民に対して新しいまちづくりの取り組み、施策が十分に周知されていない。いろいろな形で情報は出ていますが、市民が十分理解し関心を持てる情報展開がなされていないことについて、メディアの活用の仕方ですとか、新しい取り組みをアピールするためのイベントですとか、行政広報そのものをアウトソーシングしたり専門的な人材を起用して、もっと戦略的に広報を考えていくべきではないかというのが２点目です。

「人材の育成と活用」については、特に地域の中で、公共空間と個人とのかかわり方やまちづくりそのものについて学ぶ機会、学校教育の場でのまちづくり教育や、まちづくりが市民に浸透していくためのまちづくり読本の配布のような、市民の方々が公共的な部分に関わっていく知識を広げていくための取り組みが重要ではないかということです。

「地域活動のマネジメント」については、実際に地域の図書館や公園をＮＰＯが管理、運営していくようなモデル事業をぜひやってみようじゃないか、まず手をつけてみて、その中でいろいろと問題点が見えてくるかもしれないという提案がありました。

□文化・人づくり分科会

最後に文化・人づくり分科会についてご説明させていただきます。

「これからのまちづくりの視点」については５点で整理をさせていただきました。

まず第１は、環境・都市機能分科会とも共通しますが「子孫のために１００年後を考えたまちづくりに取り組む」。特に自然と共生する都市、生活、文化というキーワードだと思います。

それから、市民が自らつくり上げていく小さな文化活動、表現活動が都市文化のベースで、それをどう育てていくかが札幌の文化の魅力をつくり上げていく大事なポイントだということが第２点です。

第３点は「誰でも身近にスポーツを楽しめる仕組みをつくる」。特に学校の部活機能が低下してきている現状もあり、健康づくりを支える仕組みとしても、地域でスポーツを誰でも気軽に楽しめるような環境や仕組みを作っていく必要があるというのが第３点です。

それから「地域の人材や文化活動、スポーツ活動を子どもたちの教育に生かす」。これは学校と地域との連携が非常に重要です。学校が地域に開かれていくことも非常に大事ですが、具体的に文化活動、あるいは音楽を通して不登校のお子さんたちと地域の方々との接点を持つ活動を実践されている方々のご意見をベースに整理させていただいています。そういった活動と学校とがきちんと連携していける取り組みが大事ではないかというのが４点目です。

５点目は、札幌の文化、スポーツを育てる中で魅力を発信し、それを札幌の活動の活性化に結びつけていこうじゃないかということです。

「取組みの方向と課題」ですが、方向１は、自然と共生する価値観や文化を育てる取り組みを展開していこうということで、特にアイヌ民族の歴史と文化を尊重し、その中で自然と共生する生活文化、あるいは知恵をもう一度見直してみようじゃないかということ。これからの１００年を考えていくと、まちなかの森や川を再生していくことに、時間がかかることではあるが、着実に取り組んでいく必要があるということが第１です。

第２は、小さな表現活動の場を広げるための取り組みを展開していこうということで、公共施設、公共空間を有効に活用したり、小さな表現活動を支援するような仕組みを考えていこうじゃないかということです。

方向３は、地域のスポーツ活動を支える仕組みづくりということです。公共スポーツ施設はたくさんあるわけですが、それをもっと皆が使いやすくなる仕組みが必要ですし、学校での部活の機能低下を地域が担っていくような仕組みを考えていかなければならないということが第３点です。

方向４としては、地域の人材や活動を教育に生かす取り組みを展開していこうじゃないか。特に学校と地域との連携、家庭も含めた地域が子どもたちの教育にどう具体的にかかわるのか、どんな役割を持つのかということは非常に重要です。国でもいろいろと議論されているけれど、教育について従来の枠組みだけではなくて、札幌でも大胆に、いろいろな方が関わりながら取り組んでいこうというご提案です。

こういった方向性に沿った取り組みとしては、第１は「アイヌ文化の啓発と発信」ということで、アイヌ民族の歴史、文化、生活の知恵を広げていく取り組みが大事である。特にこういった環境・共生の時代においては大事な取り組みで、そのためには総合学習できちんと学ぶことが必要でしょうし、市立大学でアイヌ文化の学科、講座をつくることも考えてほしい。あるいはアイヌ語地名と日本語地名との並列表記にも具体的に取り組むべきというご提案があります。

２番目としては「小さな表現活動の場づくり」ということで、これも他の分科会と共通する部分がありますが、公共施設、公共空間を表現活動の場としてもっと有効に使っていきましょうということ。あるいは子どもたちと地域の人たちが一緒に芸術文化を楽しめる場づくりが大事である。あるいは不登校の人たちが社会に接することのできる活動の拠点も非常に大事である。また、若者たちのサブカルチャー的な表現活動を支援し

ていくような取り組みということがご提案としてあります。
そういったことを進めていく行政施策としては、規制緩和が第一に挙げられています。公共施設、公共空間を多様な形で使っていくための規制緩和、あるいは特に学校の開放。ここでも都心の廃校を市民の文化活動の場として活用するようなことをやろうじゃないか、あるいは若者を支援する制度を考えていこうじゃないかというご提案があります。
それから「総合型地域スポーツクラブづくり」については、これまでも体育振興会という枠組みがあるわけですが、そうした蓄積を生かして、種目別クラブの連携や学校との連携も含めて、総合型クラブを展開していこうじゃないか、ぜひ総合型地域スポーツクラブのモデル事業をやっていきましょうというご提案をいただいています。
４点目としては「地域社会と教育の接点と連携づくり」ということで、芸術・文化体験を通して子どもの社会性を育む取り組み、カルチャースクールバスを運行して学校の子どもたちが札幌の芸術・文化施設を頻繁に訪れることができ、そこでのいろいろな社会体験を通して教育ができるシステムを取り入れていくというご提案がありました。
また学校教育の中で、一過性の総合学習ではなく、音楽や演劇をつくり上げるプロセスを体験するような取り組みが大事ではないだろうか。その点は民間のフリースクールでは実践されているので、そういったところと学校がもっと連携を図っていくべきではないかというご提案があります。
また、地域と学校のかかわりを深めていくという意味では、地域の人材を学校教育の場で活用していく具体的な取り組みをやってはどうでしょうかというご提案があります。学校運営そのものにも地域が主体的に参加していくということも、これからの地域の取り組みとしては大事ではないか、札幌がそういった独自の取り組みを展開していくべきだというご提案をいただいています。
「実践のための手法と仕組み」については「地域の活動拠点づくり」ということで、これも各分科会と共通していることです。また「人材の育成と活用」についても、例えば公共施設の運営をＮＰＯが担う中で、ボランティア研修の場として活用していくとか、身近な場で多様な学習機会を提供したり、知識を持った高齢者の方々が教育に活躍するような仕組みが必要ではないかということです。
また、札幌にはハイレベルなアート、スポーツがあります。それが市民の活動につながっていくための十分な仕組みができていないということも課題です。
あるいはそういった取り組みを通して、まちなかで札幌の文化をアピールしたり、特に札幌の冬のスポーツ文化を企業が支えきれなくなってきているという状況もあって、都市でウインタースポーツを支えていくような取り組みが必要ではないかということが言われています。
少しご説明が長くなりましたが、以上が分科会ごとのご報告です。

□４分科会の論点の全体整理

１枚目は以上を全体として整理させていただいたものです。各キーワードはこれまでご説明した点ですので繰り返しませんが、まちづくりの共通の視点としては大きく５点ほどが挙げられるのではないかということで整理しました。

「取組みの方向と課題」については、それぞれの分科会ごとに挙げたポイントを整理させていただきました。

「当面の重点的な取組み」については、あえて３つの大きなポイントで整理させていただきましたけれど、分科会の共通性を見ると、札幌のまちの魅力を発信していく場としての都心づくりに当面は力を入れていくべきではないか。

それから、その一方で、地域コミュニティの中で、教育、福祉、文化活動、市民活動、スポーツなど、いろいろな問題、活動に取り組んでいる人たちがつながって、地域コミュニティを生き生きしたものにしていくための取り組みが大きなポイントになっていくんじゃないか。

そういった２つの場を通して、小さな文化、活動、ビジネスが育っていく仕掛けが展開できないだろうか。そして、そういったことについての行政施策を整理しています。

「実践のための手法と仕組み」については、公共施設・空間の利用、ＮＰＯ、人材の育成、若者の参加、広報戦略、目標・実行・評価の仕組みといったことが、すべての分科会で同じことが議論されているわけではないですが、全体の枠組みとしてはこのように全体像が整理されるのではないかということです。

以上です。

■各分科会会長による補足説明

□経済・雇用分科会

○内田座長　どうもありがとうございました。各分科会の会長に補足説明をお願いしたいと思いますが、最初に経済・雇用分科会からいたします。

大きく補足することはありませんが、考え方において経済・雇用は一番やっかいな分科会です。

私たちは市民のアクティビティを高める、経済、社会活動への参加をどのように捉えていくのかを一番大きな視点としてとらえました。通常、経済に関して言われるのは、雇用、企業、起業、ＮＰＯ、集客ということですが、市民が経済活動へ参加しやすくなるということに関して札幌市ではどういった形があるのかということがありました。札幌の市民のニーズにあって、または札幌市の魅力を高めるようなアクティビティで経済活動ができればそれに越したことはない。基本的には環境、デザイン、医療、福祉、介護、観光、芸術・文化というものを高めていく中で経済活動ができればそれが一番いいという捉えかたをしています。そしてそれを支援する仕組みという意味で、いろいろなところが連携する、ネットワークということがあります。それから情報発信、情報提供は行政や市民活動をしている人がしていますが、それを孤立した情報にならない形でや

っていくことで、いろいろなことが効率よく動いていきます。

もう一つは、「ＩＴ」をＩＴ産業に限定するのではなく、ＩＴを活用するという形で見る必要があるのではないかということです。

それでは続きまして、共生・地域づくり分科会の杉岡先生、お願いします。

□共生・地域づくり分科会

○杉岡副座長　札幌市民が実際に生活をしていく上で、子どものときから老後まで、あるいは障がいを持って生活をする際などさまざまな問題を抱えますが、その上で新しいコミュニティをつくるためにどのような仕組みが必要なのかを議論しました。その中で、すでに共生のために必要な仕組みづくり、個別的な実践、高齢者が抱えている問題のサポートの仕組み、ふれあいを広げるための居場所づくりがすでに実験的に進められています。そうした具体的な取組みを生かせるような行政と住民、市民の協働のあり方を詰めていく必要があります。そのヒントが現実に育ってきているということに注目しながら、新しい課題に取り組んでいく必要があるということを話し合っています。

地域づくりに関しては環境・都市機能分科会でも議論されていますが、市民が公共を担う新しい仕組み、そしてどのような運営を市民が行い行政がどのようにサポートしていけばいいのかという仕組みも具体化されてくると思います。

それぞれの位置付けはされていませんが、一覧表に掲載されたような議論を整理することによってまとまっていくと思います。

○内田座長　どうもありがとうございました。それでは環境・都市機能分科会の小林先生お願いします。

□環境・都市機能分科会

○小林委員　会議の進め方をどうしたのか、特徴、これからのことについてお話します。

「大きな夢を抱きつつ、３年間で何に重点的に取り組まなければならないのかを忘れずに議論する」という札幌新まちづくり計画市民会議のタスクを確認してスタートしました。札幌市にはこれまでに策定されたたくさんの計画がありますが、総合計画をはじめ公共交通体系をどうするかなど、われわれの検討に関連深いことを紹介していただき頭に入れつつ、重点的なもの、落ちこぼれているもの、緊急性の高いものは何かということをやっていきました。

例えば美しいまちを考えていく、世界に誇れる環境をつくる、持続可能な都市を目標にするということが改めて強調された。それから、安全で安心なまちが重要であることが確認されました。以前は、まちをどんどん広げていったり新しいものをどんどんつくっていくことが発展的なまちづくりと理解されがちでしたが、そうではなく、まちを高質化していく、美しくしていく、皆で育てていく、協働で使っていくということの方が重要なのではないかというのが特徴だったと思います。いわゆる「まちづくり」の議論

より「まち育て」「まち使い」の議論が多かった。そういう意味で他の分科会に関わるようなことが議論されているのが特徴に思います。まちを使っていく、育てていくときに行政だけに任せず、自分たちもコラボレートしていく必要があるという協働のまちづくりがあらためて確認されたと思います。

それから事務局にお願いですが、大枠の話がこの全体会議で議論された次は具体的に重点的に何をするのかという議論になります。そのときに私自身としては、この新まちづくり計画市民会議は審議会でも委員会でもないので、一方的にこうすべき、こうあらねばならないということをメンバーから言ってそれを事務局が聞くということではなく、スタッフも議論に参加してもらって、なぜそうなのか、お互いにコミュニケーションしながらやっていかなくてはならないと思います。市のスタッフにもお願いしたいと思います。

○内田座長　どうもありがとうございます。それでは文化・人づくり分科会の臼井会長、お願いします。

□文化・人づくり分科会

○臼井委員　それでは簡単に補足説明したいと思います。３つの分科会からご説明がありましたように、それぞれのテーマに共通する接点があります。そのあたりについて確認しながら、それぞれの分科会の特色を明確にしていきたいと感じています。

文化は他の分科会のテーマと比べると長いスパンで成果を考えなくてはならないということがあります。他の分科会でもありましたが、まちなみをつくることとともに自然環境を生かすとなると数十年のスパンで考えなくてはいけない。そう考えると、今まであるものをしっかり守っていくというのは一見すると消極的な気もしますが、それがつくることに密接につながっていくものだということも話されました。

もう一つ、私たちはややもすると、皆が見たり、聞いたり、楽しんだりするものがいいもの、淘汰の結果として市場性、商業ベースに乗ることが優れたものという感覚がありますが、文化の問題においては、少数派、少ないものにもっと正当な注意と関心を持って考えるべきだという議論も出てきました。少数派の独自性だけではなく、市場性のために損なわれてきた本来ある普遍的な価値を含めるという議論も出てきました。

それから、文化を育てる中で、市民レベルの表現活動への参加、場をどう保証していくのか。発表の場をつくるということでは、既存の公共施設、道路の使用等を含め、規制緩和を考えなくてはいけない。

また、特に優れた芸術家やスポーツ選手を呼んだり支えたりということはありますが、これからの若い芽を育てていくような財政面の支援や発表のチャンス、指導する人をどのようにサポート、設定していくかが大事だということも出ました。プロのスポーツチームが札幌にも２つあります、それからノルディックスキーの国際大会を札幌に招致することが決まっています。そういったハイレベルなスポーツ、芸術・文化を市民が楽し

めるようになるためにも、多くの関心が高い市民がいなければいけない。文化を市民レベル、ハイレベルのものが相互に影響し合っていくものであると考えると、狭い意味での商業性だけではなく長いスパンで考えるべきです。
これも他の分科会と共通していることですが、行政、学校、地域、家庭はこれまでそれぞれが別個の活動をしていて横のつながりが少なかった。規制緩和も含めて、横の連携をどうやって評価していくかなども話として出てきました。

（２）意見交換

○内田座長　どうもありがとうございました。一通りご報告をいただきました。
今日の全体会議の趣旨は、第１回全体会議のときに、分科会での議論を最後の全体会議でパッチワークのように合わせただけの報告書では好ましくないというご発言が出たので、中にこの全体会議を置かしていただいたということです。その意味で、この全体会議の意義は、分科会で言ったことがキーワードの整理に載っている、載っていないではなくて、他の分科会でどういう議論がなされて、それに関して自分はどう思うか、分科会のメンバーでは思いつかなかった指摘をしていただくということだと思いますので、そこに力点を置いてご発言していただきたいと思います。
もう一つは、先ほど小林先生がおっしゃいましたが、この会議は審議会でもなく、何かを市に要求する場でもありません。基本的には市の行政もここでわれわれが挙げた言葉、キーワードはいつも使っています。「郵政公社の民営化」というキーワードと同じで、小泉首相が思っていることと自民党、官僚が思っているものは全部違っている。同じ一つのキーワードでも考え方が全部違う。その意味で、この会議の役割はわれわれ住民、市民が行政の人たちと同じ言葉を使っているが、それはこういう意味で使っているということを理解していただく場だと理解しています。
そういったことから、特に常日ごろ実践しておられる公募の先生方に積極的にご発言いただければと思います。

○伊藤委員　先ほど座長が、分科会で発言したことが漏れたから入れてということは言わないようにと言われましたが、そういう意味で申し上げたいのではなく、今後の提言の方向性という意味で「共生」という言葉を私たちはどのように理解して話したのかについてもう少し補足させていただけるとありがたいと思い、今日は資料をお持ちしました。共生という言葉がたくさん出てきますが、大切なのは「今の札幌市民は障がい者と共生していますか」という振り返りを抜きにして「共生」はあり得ないということです。
配布資料の上の表は知的障がい者、知恵遅れと言われる方々が今どこにいるのかということを表したものです。第２回分科会で出されたものをシンプルにしたものです。「市内」「市外」とあるのは、札幌に居られるか、出て行かなければならないかということです。合計の数字を見ますと、札幌に居られる方は４割、札幌に居られない方は６割です。それから左側の「通勤寮・生活寮」は中間的な形態で、「更正・授産施設」が私たちがよ

く考えるいわゆる「施設」である大型施設に入所している方たち、「グループホーム」が一般の生活と比べるとプライバシー等にまだまだ問題がありますが、地域で暮らしている人たちです。合計を見ると、施設が８割、グループホームが１５％ということです。これを要約すると、札幌の知的障がい者の中で札幌市内のグループホームで生活できているのは９．３％に過ぎないということです。そして、６割の方は障がいがあるという理由で札幌市に留まっていられません。こういう現実を抜きにしては「共生」の意味は希薄であると思います。その議論が共生・地域づくり分科会でされたということです。言葉に意味をつけるのなら現状分析をきちっとつけ、その現状をどうするかということ、そういった方向の議論もあるということを認めていただきたい。

それから問題点が２点ありまして、１点目は施設暮らしは生活の質は低いがコストがかかり、地域暮らしの方がコストはかからないということ。もう一つは他の障がい者、要介護高齢者についても札幌の現状は同じということです。財源、医療費という意味では要介護高齢者が非常に重要になってくる。

それから医療に関しては、経済・雇用分科会とも関わってきますが、札幌市の国民保険料の保険料率が話題になりました。資料のグラフの青い線が国民保険料率で、これは勤め人でない方たちの保険と言われていますが、実際には自営業と勤め人が半々です。勤め人というのはどういった方たちかというと、事業規模４人以下の零細企業、フリーターの方たちです。そういう方たちが年収２００万円になると保険料は年２０万円になり、年収４００万円になると保険料は５０万円になります。年収４００万円になると保険料率は１３％という高い率になります。一方で若手の起業家支援ということが経済・雇用分科会で言われたと思いますが、若手の方たちが起業するとともに直面するのがこの現実です。若手の方たちを支援すると言いながら、一方では足に鉄の鎖をつけているようなものです。グラフの山を平らにしないといけない。身体はすべての基本ですから、ぜひ他の分科会とも共有したい議論だと思いました。

○内田座長　どうもありがとうございました。他にご意見ありませんか。

○燕委員　障がいのある人について言えば、小さいときから地域で暮らせないという現状があって、そこに大きく教育の問題がかかわってくる。それから高校を卒業して札幌に戻ってきても経済・雇用分科会のテーマである一般就労の部分で問題が出てくる。共生・地域づくり分科会だけで共生を議論するのは虚しく感じます。他の分科会でも共生を前提として話あってほしいと希望します。

○髙田副座長　今、共生という話が出ましたが、私は自然との共生について申し上げたいと思います。この４分科会の会議録を拝見したときにすべての分科会に自然との共生が関わっているということが分かりました。私は経済・雇用分科会ですが、文化・人づくり分科会に参加させていただいた際にも同じようなことが出ていました。山なみ、まちなみを変えるという大きなことを申し上げましたが、先日、北海道や農林水産省が道有林の問題などをいろいろな意味で変えると言っていました。道有林や美しい畑などを観

光資源として包括保全する景観法案のような考えを国でも持っている。すべてが自然との共生につながってくるのではないかと思います。

どうやっていくかということでは再生という言葉も出ていました。植林等も含めて言われるわけですが、保安林のような形式では届かないという感じです。やはり山なみをつくり上げるという思考になってきている時代ではないかと思います。優先順位もあるかと思いますが、まず人の気持ちを変えるには形から変えていくという大胆な構想でやっていただければ、いろいろな意味での共生ということがつながってくると思います。

障がい者の方などの深刻な話をうかがいましたが、そういったことはいろいろな郷土愛、自治意識に目覚めるところから始まってくるのではないかと思います。内田座長もおっしゃっていましたが、経済活動、集客、交流、いろいろな活動が速やかになっていくのではないかと思っていますので、自然との共生を第一に考えていただきたい。それは郷土愛に目覚め、自治意識に目覚め、活性化に目覚めていくことだと思っています。

それから共生・地域づくりの中では、郷土愛、価値観の共有、自治意識に目覚めるということだと思っています。経済に関しては自然との共生の中でいろいろな交流が活発になる、環境の中では生活観あふれる快適な都市機能ということにつながるのではないかと思います。また文化・人づくりの中では薫り高い文化の発信ということで、豊かな人づくりにつながることから、自然との共生をぜひお願いしたいと思います。

小林先生がおっしゃっていたことも大変関心があるところです。ただこの会議があって発言した、それだけでいいのか、いろいろなことがこれからあるかと思いますが、そういったことにも関心を持ちながらやっていきたいと思います。

○内田座長　先ほどの「共生は共生・地域づくり分科会だけで考えていいのか」というご指摘は非常に的を得たものだと私も思っています。共生というのはやわらかい言葉なのでごまかしがきいてしまう。むしろ積極的に「障がい者、高齢者の人たちが社会に参加できる仕組みをつくる」、もっと強く言うと「経済社会に参加できる」ということです。経済というのは非常に効率を求めるものです。そういったところに参加し対価を受け取れるということです。「共生して仲良くやっていきましょう」というのではなくて、まったく対等な立場に立つためには、その人たちが社会に参加し、貢献したことによって対価がもらえるような仕組みをつくっていかないと、本当の意味で共生にはならないと思います。

アメリカの例ですが、障がい者が難病の人たちの長期滞在施設に行き窓やテーブルを拭いたりして賃金をもらっています。

共生という言葉は甘い感じがします。もっと積極的に、効率を求める経済活動に参加できるくらいの積極性を持った議論をしていかないと、なかなか難しいだろうと思います。共生そのものを否定するわけではありません。常に大事なことですがもっと踏み込んだ方がいいと思います。

○中島委員　感想のようなものを書いてきましたので、配布してください。

（資料配布）

○中島委員　お正月に池澤夏樹さんの「静かな大地」を読みものすごく感銘しました。ちょうどその後、文化・人づくり分科会の阿部さんの意見を読ませていただいて「やっぱりこうなんだよね」と思いました。ビジョンというものはあくまで夢や理想であると思います。そういったものを捨ててはいけないと思ったときに、阿部さんが言っている先住民族が培ってきた知恵が、この２１世紀を生きていくためには根本に必要だと思いました。

資料は阿部さんの言われたことをまとめてみたものです。そういう中で、分科会では思いつきのように発言してしまいましたが、せっかく市立大学ができるのであれば「先住民族学科」がつくられるべきではないかと思いました。初めは、文化・人づくり分科会では「アイヌ文化学科を」と言いましたが、国際交流都市・札幌でアイヌ民族だけということではなく、むしろ２１世紀、世界すべてが抱えなくてはいけない一番大きなポイントになる先住民族のことを、留学生も含めて学べるような学科ができたらいいなと本当に思いました。そういうものがビジョンに出てくるといいのではないかと思いました。

もう一つは、座長の趣旨とは違い、また、繰り返しになる部分があるかと思いますが、札幌のためにフィルムコミッションをぜひ活用していただきたいと思っています。例として、ドイツの映画基金の資料も見つけました。経済・雇用分科会の方にお渡ししますので、お忙しいとは思いますが、読んでいただければ参考にしていただけるのではないかと思います。フィルムコミッションは全部の分科会のテーマにかかわる要素がありますので、全体会議でもう一度、考えていただくチャンスとして提案したいと思っていました。特に経済・雇用の側面からぜひ一度、ご討議いただければと思っております。

それと地域の廃校を利用するというような、場所づくりということがいろいろな分科会で出ていますが、具体的な例として東京都港区の「みなとＮＰＯハウス」を見つけました。関連のある分科会ではぜひ、港区から情報をいただいて参考にしていただければと思います。六本木の町のど真ん中で、ものすごく交通状況のいい廃校を利用し、ＮＰＯが５０～６０入って活動しているという、モデルケースとしては非常に素敵なものです。これをぜひ札幌で、廃校になるどこかの学校でできればと思っています。

○内田座長　どうもありがとうございます。情報が蓄積されなければ道筋を考えることはなかなかできませんので、ありがたいことだと思います。

他にご意見ありませんか。

○伊藤委員　まとめの話になるかと思いますが、資料１に「実践のための手法と仕組み」という欄があります。いつまでに誰が、あるいはどの組織が何をやるのかというのが「実践のための手法と仕組み」だと思いますが、この資料１のまとめだと、そこが薄くなっ

てくると思います。ただ、先ほど小林委員がおっしゃったように、われわれが担当課や事業の内容、期間を決めることはできない。それから、例えば今の中島委員のフィルムコミッションのお話はとても新鮮な気持ちで聞かせていただきましたが、こういう具体的な提言がこの会議でできるのか、またどの程度のレベルの提言をするのかが重要になってくると思います。

そこで私が案として思うのは、一つ一つ「こういうことをやりましょう」という提言ではなく、例えば今、国が構造改革特区というものをやっていますが、構造改革特区の札幌市版をやっていただけませんかというレベルの提言であれば、いろいろなことをドラスティックに変えなくても済むわけです。ちょっとした規制があるために、本当はできればいいのにできないことがたくさんあると思います。十分効果が見込まれる提案に対しては、札幌市が特区、規制緩和をする。実験としてそれをやり、評価して、普遍化するという形ができると、この会議が生かされると思います。

実は私は美濃部知事時代に東京都に居たのですが、いろいろな方たちが提言をして事業が現場に下りてきても現場は何がなんだか分からないということがありました。現場はその方たちの熱意は共有していないので「これは知事の道楽だからお茶を濁せ」となり、人を雇用するときにもＯＢを再雇用する。最初の熱意を持った方たちの思いが現場でどんどん薄まっていくばかりでなく、現場には負担感しか残らない。そういう提案はこの会議ではできるだけしない方向でいきたい。むしろ、一つの仕組みの中にいいものが乗れば残っていくという、あまり現場を拘束しない形を提案させていただけるといいのかと思います。

○内田座長　つまりどのように提案書をまとめていくのかということですが、それは今日の後半でご議論いただきます。

他にどうぞご自由に。

○中井委員　最初の会議でも申し上げたと思いますが、４つの分科会で議論しながらも、縦糸として踏まえてやっていくべきことがたくさんあると思います。

先ほどの福祉の問題にしても、バリアフリーという考え方がありますが、バリアフリーにも、物理的な都市空間的なバリアフリーと文化としての人間の心のバリアフリー、それから社会的体制的なものもあると思います。ですから、福祉の問題にしても４つの分科会のテーマが全部関わってくる。

それからまちなみ景観の話にしても、交通のことも考えながら、看板、広告をなくすような形でハード面からまちなみを良くしていこうとしていますが、結局はそれを使う人間の文化の問題、使い勝手の問題だったりします。まちなみが良くなることに合わせて雇用面にもいろいろな可能性が出てくるし、ＮＰＯも盛んになってくるかもしれない。

このように、４つのテーマをうまく考えていかないと成果が得られないということもいくつかあると思います。そういうものが現況では見えてこない。自分の中で脈略をつけると見えてきますが、こういう分け方をしていると、最後にはどうなるのかという筋

書きが見えてこないことがあると思います。ですからこの先、いくつかの代表的な問題点を通して考えてみるという筋書きもあってもいいのではないかと思います。それが景観や福祉の問題でしょうし、もう一つ大事なことは北国的視点だと思います。北国の中の都市機能であり、経済・雇用、文化のあり方、地域づくりについて冬のことを考えなくてはならないからです。そういった通して考えてほしいいくつかのものについては、この全体会議でもんでもいいのではないかと思います。

○内田座長　他にどうぞ。

○田村委員　私は、今日の中間報告のキーワード整理のような形になると、発言の意味が薄まって、札幌市の方だとかＨＩＴ（北海道総合研究調査会）がつくられた資料で埋め尽くされてしまい、報告書の意味がないんじゃないかと思います。３時間なら３時間、会議をした意味が何の意味をなすのかすごく疑問です。

先ほど出た連動性の問題もそうですし、この会はこんなにのんべんだらりとゆっくりやっていていいのだろうかと危機感を抱きました。ただ単にお題目だけを並べたものが、そのまま札幌市長に提言されるということではいけないんじゃないかと感じたのですが。

○内田座長　それではどういうふうにしたらいいですか。

○田村委員　私はせっかくみなさんがそれぞれペーパーをつくっているので、そういった意見がそのまま反映するような……。

○内田座長　「そのまま反映する」というのは、どういうふうにまとめればいいですか。

○田村委員　経済・雇用分科会の中間報告を見てほしいのですが、例えば、４番目にある「行政施策の提案」という部分で、いろいろ私も発言させていただいたんですよ。しかし、事前に私の手元にきた中間報告にはぜんぜん話してない内容が載っていたりだとか、言ったことがそのまま載っていなくて、どちらかというと、今までの流れを踏襲するようなものになっているという事実があって、それを私は指摘したのです。そのときに札幌市の方が言ったのは、札幌市がこれをつくっているわけではなくて、札幌市は提言を受ける立場だということです。ということは誰がつくっているのかというと、ＨＩＴ（北海道総合研究調査会）という組織がつくられているみたいなのですが。われわれの意見がそのまま載らないのであれば、中間報告として挙げるべきものではないと思ったんですね。それじゃないと、みなさんが連動して考えるときに、経済・雇用分科会ではこういうことを話しているんだと誤解されてしまうのかなと。

○内田座長　これが自分たちの意見と違うというのであれば､直せばいいだけのことです。

○田村委員　それがですね、私は直していただきたかったんですが……。

○内田座長　まだ直す余地は十分あると思います。これは中間報告で、どういう議論がなされているかを一通り書いてみただけですから。

○田村委員　そこに議論がなされていないものが載ってきたり、そういう間違いがあるといけない気がするんですけれど、そんなことはないのでしょうか。

○内田座長　どんな作業も、間違いがまったくないということはあり得ない。だから、わ

れわれが何度も繰り返しチェックして最終的な提言をつくらなければいけない。最初から、まとめる側が、われわれが議論したとおりのことを全部理解してまとめるなんていうことはできないですよ。どういうバックグラウンドがあって発言されているかまで理解することは非常に難しいですよ。

○田村委員　それであれば、このような、短絡的というか、一見分かりやすいようなキーワードごとの整理にしない方がいいと思うのです。

○内田座長　それではどういうふうにすればいいですか。発言どおり書くということですか。

○田村委員　いや、発言どおりではなくて、その要旨をまとめて文章にするほうが「こういうことを話しているんだ」ということになるのかなと。あまりにきれいすぎてしまうので、せっかくの意見が削がれてしまっているという気がすごくしたんですね。

○内田座長　それを補足する意味で、議事録がみなさんのお手元にきちんと出ていますね。あれは発言どおりのはずです。従って、それをきちんと読めば、ほかの人がどういうことを言ったかは分かるようになっていますね。議事録とまとめ方の間のギャップがかなりあるとすれば、それは分科会で「ここはこういうふうに直したらいい」という作業をすればいい。これは最初の出たばかりのものですから、それぞれの分科会で直してもらうし、直してもらわないといけない。後で出ますように、提言書がこういう形になるわけではないので。

○田村委員　なかなか会議の回数がないものですから、こうやって委員の方全員が集まって話をするときに、出てくる書類がこういう書類だと、ちょっとどうかなと思ったのですね。みなさん忙しくていくつも会議に出られない中で、まとめたものがこういった形だとちょっとやってて切ないなという気がしたんですよね。

○内田座長　それではどういったフォーマットだといいですか。

○田村委員　例えば、出た意見が箇条書きに羅列されているようなものでいいと思うのですよ。「札幌のまちづくりの独自性をアピール」という書き方ではなくて、確か髙田委員が言われたと思うのですが「藻岩山に紅葉がきれいな木を植えて」ということを言われていたとすれば、そういうことで独自性をアピールとか、そういうふうな形で書かないとみなさんに分かっていただけないのではないかと思ったんですが。

○内田座長　みんなに分かってもらうという意味では、さっき言ったように、議事録を読んでもらうという形をとっています。通常よりかなり早く議事録が行っていると思います。

○伊藤委員　私も実はたいへん田村委員と似た感想を持ちました。まず一点目ですが「取組みの方向と課題」とございますが、そこの項目を重点戦略課題に据えたら動かさないでくださいと再三お願いしております。なぜかと言うと、分科会によって違うと思いますが、共生・地域づくり分科会の重点戦略課題は非常にきれいに整理されているからです。お互いにこれまで会ったことのないバックグラウンドの違う人々が短い期間で議論

するときには、まず、その各論の枠組みを崩さないでほしいのですが、それが毎回変わってしまうのです。

それから、一般的に縦の枠組みと横の枠組みがある場合には、縦と横がつながった二次元構成になっている方がよく分かりますが、これは横がつながっていないんですね。例えば経済・雇用分科会のまとめを見ますと、まず４つ、次３つ、３つ、２つということになっておりまして、この対応関係が分かりません。

一番分からないのは、さっきも申し上げましたけれど「手法と仕組み」が、どこが手法と仕組みなのか分からない。また、議事録を読んだ中では「行政施策の提案」や「手法と仕組み」まできちんと議論していらっしゃるところはどこもないのです。

○内田座長　ないと思います。

○伊藤委員　それがこのようになっています。まず、議論というのが今こういう段階に到達していますということが分かればいいので、私は共生・地域づくり分科会のところで「議論をしてないところは空白にして『検討中』と書いてもらえませんか」とお願いしたんですけれど、それはだめでした。また、何度も何度も「この各論枠組み構成は崩さないでくださいね」とお願いしたのですが、それもだめでした。理由をお尋ねすると大変長くご説明くださるんですけれど、正直言いまして、これも見れば見るほど分からないし、ご説明も聞けば聞くほど分からない。

もう一つ、資料１と、後で出てくると思いますが、資料２の関係性が分かりません。「資料１を重点戦略課題に合わせてくださいね」と言うと「それは資料２をつくりますからいいのです」とおっしゃるんです。「それなら資料１はいらないんじゃないですか」と言うと「いや、いるんです」とおっしゃって、そういうやりとりにとても膨大な時間を使ってしまいました。

そこでちょっと先の話で申しわけないのですが「ではあなたたち書きますか」と言ってくだされば書きます。フォーマットを決めていただきたい。そのときに、資料１、資料２のフォーマットをそのまま使いなさいと言われると、私の頭脳はこういうものをつくるようにはできていませんので、従来形式の縦枠、横枠で、対応関係にあるもの、二次元構成のものを１枚つくりなさいと言われれば、喜んでつくらせていただきます。

そして、私はむしろこれにきちんと補足文書が必要だと思います。この言葉はこういう意味で、この背景となるのはこういうことですという文書です。「Ｂ４一枚に収めなさい」と言われればそうします。これは私どもの分科会でこれから相談することですが、もし仮に分科会の中でまとめるということが総意になった場合は、ぜひそうさせていただけますか。そのこともおうかがいしたい。

○内田座長　はい、後で全部やります。

○髙田副座長　私も今の田村さんと伊藤さんのご意見に賛成でございます。私も藻岩山の山なみを変えるとか、色彩をもう少し豊かにとかいろんなことを申し上げましたけれど、美しい畑だとかいうことで、国も道もアドバルーンを上げているのですね。そうしまし

たら、今度は道が大道芸人ということを言いだしました。「これは私が言った。先手必勝じゃないかしら」ぐらいに私は思っているんですけれど、こういうことがこの資料にはぜんぜん出ていないんですね。それは「小さな表現」とかそういう形で出ております。ですから、もうちょっと具体的な固有名詞できちんと書いてくださるような表現力が、私は足りないような気がしております。みなさんそう思っていらっしゃると思いますけど、あいまいなんですね。もう少しぴしっと焦点を当てていかないと、スピード感がぜんぜんございません。私たちが言っていることがいつのことになるやら、果たしてどうなるのやら、成果も評価も何も出てこないと私は思っております。そういった意味できちんとやるべきだと思っております。

○内田座長　ほかにございますか。

○大沼委員　いくつか「地域」という言葉が出てくるんですね。それは具体的にどういう範囲で考えているのかがまず第一です。

○内田座長　分かりません。分科会ごと、個人ごとだと思います。

○大沼委員　そうですね。そうすると、これは最後の「実践のための手法と仕組み」にもろに反映してくると思います。

　そこらへんを考えてほしいということと、経済・雇用分科会のところで「行政サービスのアウトソーシングを推進」とありますが、これは具体的にどういったサービスを指しているのか。例えば、最後の「実践のための手法と仕組み」のところには財団の話が出てまいります。特定管理者制度だとか、スポーツ関連でも財団がいろいろありますが、そういった問題をどう考えるかということにかかわってきますので、具体的にどういったサービスを指しているのか、という質問です。

　これからは意見なのですが、僕も議論の点数は４つぐらいに固定しないとまずいと思っています。例えば、財政を見ると、地下鉄でだいたい１５０億円くらい収支が不足していますが、それは１００万人が月に１，２５０円分多くウィズユーカードを買うとペイできます。ではそのために何をやるかというと、１０万円分のウィズユーカードでコンサドーレの試合に１回招待だとか、そんなことをいろいろ考えるのですが。そういった、全体会議に出てきたときに各分科会がかかわれるようなテーマがあれば、この場で出していただけるといいような気がしました。うまくコネクションできるようになって、少しどこかに固定して考えると、いろんなアイデアが出るような気がしたんです。

○内田座長　皆さんのおっしゃっていることは本当にそのとおりです。地域とかサービスとか、分科会でそれぞれ個人が発言しているときにはかなり具体的なことなのですが、それを一つの言葉にしてしまうことによって、具体性、イメージが分からなくなるというのは、先ほどの「まとめ方」と同じ意味合いでおっしゃっておられるんだと思います。

　それらは分科会に戻しますので、分科会でご検討いただいて、違う言葉があるのであればそれを探していただく、そういう形になると思います。

○中島委員　今の地域ということでは、僕は都心と周りの地域というふうにずっと理解し

ていました。環境・都市機能分科会では、都心をどういうふうにつくるかというのが大きなポイントになっています。それと対比させた意味での「地域」という言葉分けになっていますので、できればその形で使っていただいたほうが分かりやすい気がします。

それと先ほどからの議論について、僕も非常にそれは思うのですが、要はこの全体会議の最初に内田さんが言われたように、自分の意見がすべて通るわけではないわけです。最終的に提言としてまとめるときに、これ全部は絶対に無理なわけですから、要はどういうことを僕たちなりの重点として上げていくか、言ってしまえば、分科会と全体会議のせめぎあい、それぞれの個人の説得合戦なわけですよね。やはり、まず分科会、全体会議で説得しなければ、市に対して訴えていくことはできないわけです。それだけの思いを込めてそれぞれがやるというのが議論の場だと思います。先ほどの小林先生の話で、私も市の方々を巻き込んでいく、分科会で市の方に議論をふっかけていくことが重要なんだなということが分かってきました。時間がないけれども、それで市の方を少しでも説得していくということが最善の方法だと僕は思います。自分なりに努力してだめだったらあきらめるしかないですが、公募委員となった責任は、最大限、そういう形で果たすべきだと思います。

○内田座長　ほかにございますか。

○杉岡副座長　私もまとめ役の一員なので一言。

基本的に市民会議の役割というのは、具体的な活動をしている方が、市がつくってきている新まちづくり計画についてチェックをしたり提案をしながら、これからいかに札幌市民が自分たちの力でこのまちをつくっていくのか、動かしていくのかという市民の主役としての役割を議論するということです。

新まちづくり計画は、私たちから出てきた具体的なプランも合わさって最終的に形を成していくものですので、勝手に市が直して文章化するというわけではなくて、違いがあれば違いがある形に収束するようなものでなければいけないと思います。

この事業は３年間という期間で問われるわけですから、もし私たちの提案が市で十分考慮されずに事業が実施され３年間で成果が出てこないということになれば、当然市の責任は問われるわけです。つくった以上は私たちは追跡する、モニタリングするという役割を持っているわけですので、何か私たちがガス抜きされているということではありません。

積極的に提案をぶつけて、それが修正を加えられて形になるというのが基本です。それを踏まえて、あまり疑心暗鬼にならずやらないといけません。「せっかくやったものが全部無にされてしまうのではないか」という不安のほうが強くなりすぎているようです。積極的に提案をぶつけて、自分たちの形を示すということを最終的なねらいにしておく必要があるのではないかと思います。

（３）提言書の枠組みについて

○内田座長　最後の提言書の枠組みという議題にもう移っていますので、今日配られた資料４をご覧ください。

最初にこの全体会議でお話したように、市はすでに計画の素案を持っているわけですね。新市長の下でもう一度市民から声を聞いて、この３年間で改善できるものは改善する、取り込めるものは取り込む、そういう形でやっていきたいというのがこの市民会議の最初の意図でした。市の素案は各分科会でも示されたと思います。しかし、それに沿った形で議論はほとんどなされなかったと私は思います。つまり、参加者それぞれの「こういうことをやるべきだ」という意見が出されたのだと思います。それをほかの分科会ではどういうことが議論されたのかを知るために事務局サイドでまとめたものが、今日出された資料１です。したがって、一番最後の「実践の手法と仕組み」まで実際には議論されていないというのは、先ほど伊藤委員がおっしゃったとおりだと思います。私の分科会でもそうですから。基本的には市の素案に対する意見というよりも、日ごろの市の行政に対して各委員が持っておられるご意見、考え方、そして、素案に対する質問、疑義、そういう形で進められたんだろうと思います。小林先生の分科会では一つの大きな方針を立てた上で議論されたと聞いておりますが。

それで、提言書をどうするかというのはここで決めていただければいいわけです。先ほど伊藤委員がおっしゃったように、この中間報告がそのまま形になるというのは事務局サイドでも思っていなかったわけです。これは、最初に言いましたように、この全体会議で、ほかの分科会がどういう議論をしているかが分かりづらいので、議論を整理するためにつくったものです。

分科会では、メンバーも少ないですから、十分かどうか分かりませんけれども相当人の個性も分かってきて議論になったと思いますけれども、全体会議ではそうならないので、中間に入れてほしいというのが趣旨だったと思います。そのときに、議事録をぼんと出しただけではだめですので、事務局なりに整理したというのがこの資料１でして、これはわれわれのまとめではないというのは事実です。事務局サイドがまとめたものなので、問題点があるということでご指摘いただくことは別に問題はないわけです。

先ほど、共生は共生・地域づくり分科会だけではなくて、すべての分科会に関係しているのではないですかというご発言がありました。そういう意味で、今度は全体を見渡した形でそれぞれの分科会でご議論をしていただくという形になります。その結果、どういう形で収斂していくか、または収斂しないかは、やっていくプロセスの中で決まっていくんだろうと思います。

資料４を見ていただきますと、最初の市の素案に対して、われわれが素案そのものに直接的な意見と、もっと別な取り組みがあるのではないかという意見を出すという形になっています。それをどういう資料のつくり方にするのかというのは「素案をベースとして」と書いてありますが、それが問題であれば、まったくオリジナルな形でつくることになります。そして、その後に重点事業編を考えていくという形になると思います。

したがって、そのまとめ方についての私の基本的な考え方は、先ほど中井委員がおっしゃったように、全部の分科会に共通する大きな柱があるということを理解した上で、それぞれの分科会でご議論をしていただくという形になると思います。

何かありますか。

○髙田副座長　内田先生がお話になったことと共通するか、あるいはそうでないか分かりませんけれども、環境・都市機能分科会で「コンパクトシティ化」ということがずいぶんと議論の対象になっていたと拝見していたのですが、こういう形をとっていくと、今までの札幌市の方向付けとは正反対の形での方向転換ではないかと私は思っているのです。そして「魅力的な都心のまちづくり」と出てございますけれども、そういうふうになっていきますと、今までの「大札幌市」という感じではなくなってしまいます。

ですから「コンパクトシティ」がどういう意味か、まったく私には分からないので想像して申し上げるのですが、もっと都市の集中というか、コンパクトな意味での経済の復興にしても、いろんな意味で札幌の個性というものを伸ばしていくんだろうと。経済の部分も含めてそういうことになるんだろうと思うのですが、そのへんの考え方もしっかり私どもは受け止めておきたいと思っております。

それから、家庭、学校、地域という３つのテーマがずっと出ております。どこの分科会でも出ておりますけれど、企業社会というのが一つも入っていないんですね。２３日に厚生労働省に行きましたときに、出たばかりの「厚生労働」という本の１月号を見たんですけれども、その中に経済同友会だったかの幹部の方が「今までの企業の考え方は間違っていた、個人を対象にしていくという企業の考え方を持たなくてはいけないんだ」ということを書いていらっしゃったんです。私はそれを見まして早速「これが大事なのよ」と言ったんです。２０００年の少子化の問題のときに、企業の問題として、男女共同参画も含めて、企業がもっともっと理解しないとだめなんだと審議会で申し上げたことがあるのですが、そのときはそこまでまだ行っていませんでした。ようやく企業が目覚めてきたということもございましょうから、このメンバーの中にお一人入っていらっしゃいますが、企業も中に入れて一緒になって考えるということも必要だと思います。企業社会も無視できないのではないかと思っております。

○燕委員　ちょっと横にそれる視点になってしまうかもしれないんですが。また共生に戻るのですが、共生の当事者、障がいのある人がここにいないので、つくった提言が適正かどうかをどうチェックしたらいいのか、さっきから引っかかっていたんですよね。やはり当事者の意見を提言する前に聞かなくていいのかなという思いがあります。各分科会が連携して共生についてまとめ上げたものは、保健福祉局に「障がい者による提言サポーター」という制度ができているので、そことの連携ができたらいいなと思っています。

○内田座長　時間的な余裕があれば、私はそれはやっていただいた方がいいと思います。ただ、市民というのはたくさんいるわけですから、われわれの提言したことが、そのこ

とが結果的に影響を及ぼす人たちの評価に耐え得るものでない可能性はあります。

そういうことが作業として可能であれば、または対象がはっきりしているのであれば、それは市にお願いするなりしてやっていただいた方が、私はいいと思います。ただ、難しいのは、そうするとものすごく具体的なことになるのですね。この会議の提言は基本的なビジョンというか考え方になります。そして、それを受けて行政側が実際にやっていくという段取りになっていきますので、そういう意味では、われわれの提言が細かいレベルに落ちてしまうというのは、提言書をつくる上で参考にはなるとしても必要不可欠ということではないので、分科会でご検討願って、そうしたほうがいいとなればそうしていただいて構わないと思います。

また「それを受けて行政側が」というのが一番やっかいで、どういうふうに行政が受けてくれるのか疑心暗鬼になる部分です。ここがこれからの行政が直していかなければならないところだし、われわれがチェックしていかなければならないところです。

○燕委員　共生について言えば、分科会だけのことではなく共通の理念だと思います。細かいところまで聞く必要はなくて、基本的な理念のところにご意見をいただいて参考にすれば、大きく方向がずれなくていいなと思っています。

○内田座長　市の方と少し検討させていただきます。ほかにございますか。

○田村委員　分科会を横断するような提案についてほかの分科会の委員の人たちに伝えたいときは、ペーパーをつくって市の人に配布してもらうという方法しかないのですかね。ほかの分科会の人に提案をするときに、どういう手法を使えばいいのか教えてほしいのですが。

○内田座長　一番最初のときに、自分の分科会だけではなくほかの分科会にも出られるということで、ほかの分科会の日程も出していますね。ところが、実際には日程の都合がつかないのでできないと。そのための手段はもうとっているわけです。これからもとります。そして、出席ができないということであれば、文書で配るという形になるのではないですか。

○田村委員　それが可能であれば。

○内田座長　それは、今までもかなりタイトなスケジュールの中で、市の方でやっていただいていますから。やれるかやれないかということよりも、やられた方がいいと思いますよ。それから、市側がどう思うかというのはあまり考えなくていい。われわれのルールでやっていけばいいので。最終的にそれが受け入れられるかどうかは分かりませんが、ただ、今の段階でわれわれがどう議論していくかは、われわれでやっていけばいいことです。

ほかにございますか。

○黒田委員　先ほど、内田座長さんもおっしゃいましたように、今回の中間報告は各分科会で話し合われたことをまとめられたものですので、それぞれの委員の方が発言されたことが網羅されていないということはあるかもしれません。これが決定ではないので、

これについて時間を費やしてももったいないと思います。次に進んでいただきたいと思います。

○内田座長　後２回、２回でなくてもいいですが分科会がありますので、そこでは全体を見通して、自分たちがどういう提言をしていきたいのか議論してください。そして、資料４のように、基本的にはやはり市の素案に対する意見をきちんと述べ、そこで不足である部分、新しい考え方、新しい意見を述べていただくというのがこの市民会議の趣旨ですから、そういう取りまとめの方向で分科会での議論をお願いできればと思っております。

○伊藤委員　市の素案につきましては、第１回目で概略をご説明いただきました。それで「それをベースとしてやるのがルールですから、それをベースにおやりなさい」と言われればそうしますが、それをベースにしなくてもいいのだったら、ありがたいと思います。

○内田座長　いや、ベースにする、しないというよりも、その市の素案に対する意見を述べてください。なぜそれがベースではだめかということをきちんと述べていただければいいと思います。そして、それに代わり得る分科会の共通認識の元で出てくる意見を出していただくという形で全然構わないと思います。

○伊藤委員　それは、市の素案を材料として取り上げるのが最初の作業だということですね。

○内田座長　そういうことです。

○伊藤委員　「そこはなしにしましょう」ということはないですね。

○内田座長　ありません。

○伊藤委員　分かりました。

○内田座長　ほかにございますか。どうぞ。

○飯塚委員　各分野に共通するいくつかの視点ということで、今日お話をうかがって印象的だったのは、官と民との協働ということがあちこちで出てきているかと思います。それではこれをどうやって具体的に進めていくかというときに、いわゆる提言という形だとなかなか具体的な進め方が見えてこない気がするのです。それで、いくつかの部会で「モデル事業」という言葉が出てきていると思います。杉岡先生のお話でも、すでにいくつものモデルが実施されているということがありました。そういうふうに、具体的に官と民がこんな形で連携して、こんなふうにアウトソーシングされてというようなモデル事業を各分野で具体的に提案できれば少しは見えてくるのではないか。それを３年間ではっきりみんなが見える形で報告されたり実施されたりしていけたらいいと思うのですけれど。

○内田座長　２つ問題というか、整理しなければいけないことがあります。資料４を見ていただければ分かると思うのですが、この市民会議が提言書をつくり、その後、いわゆるビジョン編が３月にでき、それを６月から８月にかけて重点事業編という具体的な形

にします。それをモデルという形でやるのかやらないのかはまだ決まっているわけではございませんけれど、そういったところでの議論になるのだと思います。

また「モデル事業」と言うときのモデルの意味合いが非常に難しい。どこの地域にすればいいのか、どういうモデルなのか、モデルとはどういうことを指すのか。話をそらすようで申しわけないのですが、昔、市がこういう計画を立てるときにはまさにモデル的な家庭、家族があって、札幌市でその家族がどうなっていくかという形で計画はつくられたんですね。ところが今はそういうつくり方をまったくしていないのです。それはどうしてかというと、今ではものすごく多様化してきたからです。家族といっても子供が２人いて夫婦が円満という家族はなかなか難しい。いたとしても円満かどうか分からないわけです。そうすると、ものすごく多様な形が存在しているところでモデルをつくるということになると、そこはよほど分科会できちんとそのモデルが多様性を取り入れているかを議論しなければなりません。

いずれにしても、事業編でそういうところを議論すると私は理解していますが、これは最初の発想ですから、市の方にそういうふうに取り上げていいのかどうか、確認だけしておきたいのですが。

○事務局（調整課長）　私どもではビジョン編の素案を設けておりますが、その素案をベースにして市民会議の提言を踏まえてビジョン編を策定するということです。その基本的な考え方に基づきまして、今度は行政側のアクションプラン的なものとして重点事業編をつくっていきたいと思います。したがって、仮にモデル事業のようなものが提言の中に入ってくるのであれば、それは重点事業編の中で実現できるかどうかも含めて検討していくことになろうかと思います。

○内田座長　ほかにございますか。

○中島委員　今、飯塚さんがおっしゃったことと似たことですけれども、提言のまとめ方についてです。やはりほとんどの分科会では、具体的な小さなことと大きなことが行ったり来たりして議論されていると思うのですね。その行き来の中で僕たちは一番いいものは何かを考えているわけです。ビジョンというのは、大きなことだけをまとめましょうということです。でもそれは、小さなことがあるからできるのだと思うのですね。なので、提言としては、ビジョンはまとめますが、やはり具体的にはこういうことではないでしょうかという僕たちなりのものはやはり出すべきだと。今、市の方はそれをアクションプランとして具体化するときの参考にするというお話をされましたが、現在の形としてはそこまでで仕方ないと思います。ですが、やはり僕たちなりに、これだけは重点に思う、最低限、これだけは３年間でやってほしいということを言う。環境・都市機能分科会だと、ＬＲＴをつくれと言ってもそれは無理なことです。私たちなりにできるだろうという予測のもとに、具体性は提言として出した方がいいと思います。その議論の中での勝ち負けは分科会での説得だと思いますので、頑張ってください、というところだと思います。

○内田座長　大体方向が出たと思います。後、分科会は２回となっていますが、増やしていただいても構いません。

　それで今、全体を見通した上で、そして、具体的なイメージを持った上でビジョンを作成するという、そういう形を念頭に置いてというご発言がありました。今までは多分、ご自身が持っておられる考え方を発言するという形で意見交換がなされたんだろうと思うのですが、やはり提言するという形であれば、分科会に所属しているメンバーで共通の認識ができる形をつくり上げていって、それを提言するということでないと、結局、市民一人一人が全部違った意見を出しているのと同じことになってしまいますから、そうならないように後半の分科会を仕切っていただきたいと思っております。

　ちょっと時間が過ぎてしまって申しわけないのですが、一つだけ確認しておきたいのは中井先生がおっしゃったことで、札幌はずっと国際都市と言っていたわけですね。ところが今回、この議論の中で国際性ということがほとんど見られていないんですけれど、よろしいですか、ということです。ざっと見ただけで、深く読まないといけないのかもしれません。また、国際性という言葉では表現されていないのかもしれませんが、キーワードとしては拾われていないんですね。ちょっと気になったんですけれども。

○小林委員　２、３年前にその議論をしました。もう使い古された言葉だから「国際都市」というのはやめようと。「国際都市」という言葉に引きずられて国際交流だとかいろいろあるわけですよね。それが非常に良くないということで、そうではなく「世界都市」という言葉で、今までの国際性よりももっとビジョンが高いというか裾野が広いというか、そういうことをやりましょうという議論をしていたということがあります。それで先ほど申しました四半世紀先の筋書きを札幌市がつくった総合計画の冒頭にも「世界都市」と書いてありますので、ご一読いただければと思います。

○内田座長　いや、そういう意味ではなくて、市の議論をしたときの視点に、外から見た、もっと広い海外から見た視点での議論がないように思ったものですから、それでいいのかなと思ったわけです。

○小林委員　それで、ご一読いただきたいというのは、たくさんの市民も含めながらそういう議論をしたということが、情報として的確に伝わっていないのではないかと思うからです。それを踏まえながら考えていただきたいと思いますし、札幌市のビジョン編にもそこの部分がないというのは内田先生がおっしゃるとおりなので、これから議論する新まちづくり計画のビジョン編、事業編のところでも大いに議論していただければいいなと思います。

○内田座長　私が感じたのは内向きの議論になりすぎていないかなということだけです。

○小林委員　それと、この資料４と１０は後で説明していただけると思うんですけれど……。

○内田座長　枠組みについてはもう終わったことですよ。

○小林委員　いや、資料４を１０と関連付けてなのですが、これを作成している事務局と

この市民会議の関係は分かるのですよ。１０では市民会議に加えてパブリックコメントということで、いろんな市民からのコメントがあるということも分かるのです。問題は、これは政策マターですから、札幌市は一方で議会や他の関連部局を持っているわけです。今私たちが接しているのは市の案を策定する部局です。もう一方に事業部局がたくさんあるわけです。議会とはどこでこれがかかわってくるのか、あるいは庁内の他の部局との議論はどういうふうにされるのかということです。他の部局については事務ベースの話だからいいんですが、問題は議会ですよね。例えばビジョン編というのは議会と関係なくやるのか、あるいはビジョン編をつくった後に議会にかけるのか。それから、重点事業編もそうですよね。それには金が絡むわけですから。

　われわれとの関係も大事ですが、われわれが言ったことが議会でＮｏと言われた、そうすると、議会の方が優先するわけですよね。そういうことをちょっと補足していただけるとありがたいなと思います。

○内田座長　補足というか私の考えなのですが、議会は市民の代表なので、こういうものを設けなくても議会がうまく機能していれば実は問題ないのです。だから、こういう市民会議を設けるということは、議会がうまく作用していないということを暗示して言っていると私は理解しているわけです。本来は議会できちんと議論されるべきだと思います。

　少しきつく言いましたけれども、これは幅広く意見を聞きたいという形だと思います。フォーマルな市民の代表である議会と、こういう形で新たにやはりフォーマルに設けられた市民の意見とをどう組み入れてやっていくかというのは、行政の最終的な判断、トップの判断だと思いますね。

○髙田副座長　ただ今、世界都市とか国際都市という表現がなかったというご発言がございました。確かにそういった表現はございませんでしたが、資料２の経済・雇用分科会の中で「アジアの産業ネットワークの拡大」とあるように、いろいろ議論したという向きもございます。ですけれど、他の分科会では確かにそういったことについてはあまり広がりがなかったかなと私も注目していたところでございます。

○内田座長　予定していた時間をかなりオーバーしてしまいましたし、ご発言がほぼ同じ方に集中してきましたので、もし、今までご提案なさらなかった方でご発言したいという方がいらっしゃいましたら、お願いします。どうぞ。

○大坂委員　先日、出前講座に初めて参加しました。新まちづくり計画はこの市民会議の提言を受けて重点政策事業につながっていくということですが、そこで、市の内部ではすでにこう考えているという資料を見せていただきました。

　また、提言がビジョンになるときには使い古された表現で書かれてしまうのは仕方がないと思うのですが、意識の差がかなりあるということを体感しました。具体的な細かいことを挙げていただくほかに、何かそういうことを勉強できる機会がないかなと思っています。市役所改革の会議では勉強会だけの日があるとうかがっています。すでに２

回の分科会を行ってポイントが大分絞られてきたんじゃないかと思いますので、もし可能であれば、そういう機会が設けられないものかと思います。

○内田座長　あっちの会議は時間がたっぷりあるんですね。

前半にお話になったことは伊藤委員がお話になったことと同じことです。基本的には、先ほど言いましたように、われわれが意見を言えばいいということになりますので、説明を受けてそのまま「はい」と言う必要はないということです。

後者の件、どういうふうに勉強会をしていくかということについてですが、私はある意味で分科会そのものが自分の考えを整理する場、勉強の場だと理解しています。意見の言いっぱなしであればそれは分科会ではない。よそでやっている勉強会というのは、自分の知らない分野についての勉強の場になっています。一応ここの分科会は、市側から見て、専門の人が集められたという形になっているので、そういうことを考えなかったんだろうと思います。日程上無理というのは問題があるのですが、基本的にはちょっとできないかと思います。

○大坂委員　なぜ言ったかというと、参加したのは連絡所をまちづくりセンターにするというような出前講座だったのですが、そこで担当者の方が、市の内部の意見ということで連絡所の機能について具体的に挙げられていたからです。また、それについてはこの会議で議論されるとおっしゃっていまして……。

○内田座長　この会議ですか。

○大坂委員　はい。聞き間違いか解釈し間違えかもしれませんが。

○内田座長　多分、間違いではないと思います。

○大坂委員　そういう細かい資料が全然手元に届いていないので、そこにかなりギャップがあると思いました。

○内田座長　それは経済・雇用分科会で田村委員がいつも言っておられることです。私は「躊躇せず『その資料を出してください』と言いなさい」と田村委員に言っています。資料が欲しいと思ったら、市側にそう言っていただければいい。

○大坂委員　それがあるかないか分からない。

○内田座長　なければ「ない」と言うと思います。あるのに「ない」と言うかもしれませんが、それは分かりません。だけど、行政側の答えは出てきます。だけど、何もこちら側が受身で待っていたら何もありません。

○大坂委員　分科会で発言しているということは、受身ではなく意見を言っているつもりです。

○内田座長　だから「市側にそういう資料があると聞いているので、あれば出してください」と具体的におっしゃればいいと思います。

○大坂委員　では、発言したことについて、すべてあるかないか確認をいちいちとってから……。

○内田座長　今は資料のことをおっしゃっているわけでしょ。

○大坂委員　資料というか、そういう案が内部でつくられているということです。

○内田座長　だから、そのことは確認して「あるんであれば見せてください」とおっしゃればいいと思います。

○大坂委員　そういうことはいろいろ言っているんですが。例えば地下通路について要望が出ていると思うのですが、それを知りたいということは言っています。

○内田座長　それは出してもらえると思いますよ。経済・雇用分科会でも、窓口でいろんな苦情が出ているはずだということで、それを整理したものは提示されました。だから、それはおっしゃってください。

○大坂委員　もう一度整理して言ってみます。

○内田座長　あれば出すと思います。出てきた資料がこっちが期待しているとおりの資料かどうかは分からない。だけど、市側の整理の仕方で出てくると思います。その整理がいいかどうかは、またそこで議論すればいい。そういう形になっていくんだろうと思います。

時間がすごく超過してしまいました。よろしいですか。

先ほど言いましたように、これからの分科会ではこの全体会議でのご議論を踏まえた上で、個人個人がおっしゃったことの羅列ではなく、そのイメージが分かる大枠としての提言という形のまとめをしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（４）その他

○内田座長　最後、事務局の方から何かありますか。

○事務局（調整課長）　特にございません。

３．閉　　会

○内田座長　それでは、長時間にわたってどうもありがとうございました。風邪をひいていて聞き苦しくて申しわけございませんでした。どうもありがとうございました。